

平成26年度 練馬区立南が丘小学校 学校経営計画

練馬区立南が丘小学校
校長 上野和彦

1 基本的な考え方

南が丘小学校は、「げんき やるき きづかい」(げやき)の言葉を本校の教育のキャッチフレーズとし、教育目標「かしこく やさしく たくましく」の具現化を目指す。学校を「地域の学舎」「子どもの心の故郷」として位置付け、確かな学力をつける場、集団生活を通して規範意識や社会性を身に付ける場、また、心身ともに健康な子どもを育てる場としての学校の本来の役割を果たしていく。

そして、現在すでに組織されている青少年育成谷原地区委員会 南が丘校区、学校応援団、おやじの会、お花咲かせ隊などと連携し、また、南が丘中学校及び近隣の幼稚園・保育園(愛和幼稚園、南田中第二保育園、南田中保育園)とも連携を図り、学校のコミュニティ化を推進し、地域・保護者とともに協働的な学校づくりを進めていく。なお、学校評価ガイドラインに基づいた学校評価を推進し、児童による評価、保護者・地域による評価を分析・考察し、自己評価を行い、教育課程の改善・編成に活用していく。

また、昨年度の成果と課題を踏まえて、小中一貫教育研究グループとしての研究及び取組の充実・発展を目指し推進していく。そして、教育課程改訂のキーワードの一つである思考力・判断力・表現力の向上を目指し、校内研究と小中一貫教育の取組との連携を図り、研究活動を充実していく。新学習指導要領全面実施4年目を迎え、成果と課題を考察・分析し、さらなる教育課程改訂の趣旨を生かした教育活動を積極的に行っていく。実物投影機や電子黒板など学校ICTを活用した授業改善、引き続き校務支援システムの円滑な導入にも努めていく。さらなる条件整備が不可欠である。

そして、「子どもたちが通っていてよかったと思える学校。保護者が子どもを通わせていてよかったと思える学校。教職員が勤めていてよかったと思える学校。地域の人が自分の住んでいる地域にあってよかったと思える学校。」そのような学校を創造していくのが私の夢でありロマンである。その夢を実現する土壌として、「当たり前のことを当たり前でできる学校」「今、できる最大限の教育を行う学校」であることが不可欠である。そのために、受動的体質から脱皮し、チャレンジ精神のもとハイリスク ハイリターンの気持ちで、教職員の英知と協力性を結集し、個々の自覚と責任の意識を喚起し、自ら考え、研究・実践していく学習指導、課題を自ら把握し、課題解決のために企画・立案し、改善していく学校運営など、能動的な「CHALLENGE CHANGE CREATE」「創発(創造と発展)」の学校づくりに取り組む。

なお、理数科離れが危惧され、理数教育の充実が叫ばれている今日、「RISU(理数)PIA(イタリア語で『広場』の意味) MINAMIGAOKA(南が丘)《すなわち、理数の魅力に触れ合う場》」を目指していきたい。

かしこく やさしく たくましく

平成25・26年度	小中一貫教育研究グループ
平成27年度	小中一貫教育実践校
平成26年10月17日(金)	東京都算数教育研究会(都算研)研究発表会 会場
平成27年 5月	東京都算数教育研究会(都算研)総会 会場
平成28年度	開校40周年記念式典

2 学校の教育目標

人権尊重の精神を基盤とし、生涯学習の視点に立って、豊かな心とたくましく生きる力を養い、意欲的に生活する児童の育成を目指す。

けやきの子

◎ かしこく

⇒自ら考え、表現し、正しく判断できる児童を育てる。

○ やさしく

⇒温かい心で人に接し、自然を愛護し、地球を愛する児童を育てる。

○ たくましく

⇒自ら心身の健康に留意し、体力をつけようとする児童を育てる。

忍耐強く取り組む生活を通して、強い意志をもつ児童を育てる。

3 目指す学校像

○ 美しく安全・安心な学校

○ 確かな学力をつける学校

○ 授業力を高め合う学校

○ 家庭・地域及び幼・保・中と連携した開かれた学校

4 中期経営目標（3～5年を見通した目標や方策）

(1) 美しく安全・安心な学校

- ① 子どもたちが安心して生活できる安全な施設・設備を確保する。

(校庭・校舎安全管理、危険箇所の早期発見・改善など)

- ② 美しく整備された機能的な環境づくりを行う。

(特別教室等の活用、教室環境の整備など)

- ③ 心身の健康づくり、安全な生活への主体的な態度を育てる

(生活指導委員会・特別支援教育校内委員会の充実、組織的な対応など)

- ④ 認め合い、支え合い、励まし合う人間関係、いじめ・不登校など起こらない安心できる人間関係づくりを行う。いじめや問題行動を予防するために、毎日の児童観察等を重視するとともに、「言葉遣い振り返りカード」や区の施策である「いじめ一掃プロジェクト」等を通して、その解消を図る。

(学校全体の組織的な対応及び支援、保護者とのコミュニケーションなど)

- ⑤ 体罰防止のために、組織的な指導を徹底し、報告・連絡・相談体制を確立する。また、服務事故防止研修の実施や情報提供など、体罰の未然防止に恒常的に取り組む。さらに、行きすぎた指導や乱暴な言葉遣いにも留意し、言語活動の整備に努める。

(学校全体の組織的な対応及び支援)

- ⑥ 災害時の被害を最小限にするために防災対策・教育の充実を図る。

(防災計画の見直し及び実効性のある防災計画の確立、避難所・災害用備蓄倉庫への理解、避難訓練・引き渡し訓練・一斉下校の重要性の理解、特別活動及び関連教科等〈社会・理科・保健・家庭〉での防災教育に関する指導、地域・家庭・関係諸機関との連携〈地域の安全マップづくり〉、地域の安全行事への参加)

- ⑦ 児童が安全で安心な生活が送れるように防犯対策・教育及び安全教育の充実を図る。

(児童自身の自らの安全への配慮の確認の徹底、特別活動及び関連教科等〈社会・理科・生活・図工・体育・家庭〉での防犯・安全教育に関する指導、地域・家庭・関係諸機関との連携、『不審者対応の手引き』の活用)

(2) 確かな学力をつける学校

- ① 学力を基礎的な知識・技能と狭くとらえるのではなく、学校教育法第30条2項に規定された思考力・判断力・表現力、そして学ぶ意欲などを含めて広くとらえ、学力の向上に努める。特に、教科指導においては、思考力・判断力・表現力の育成を目指し、活用・探究的な活動、言語活動の充実、に重点を置き、その教科を学ぶ意義を明確にし、既習事項との関連、実生活や他の学習との関連、上級

学校での学習との関連を重視していく。そして、学力調査などの結果をもとに、成果と課題を明確にしていく。

また、「習得型の学習」と「探究型の学習」をバランスよく計画し、子どもの実態に応じたスパイラルな指導による知識・技能の習得と国際的に通用しうる思考力・判断力・表現力を身に付けさせる。

- ② 一時間一時間の授業で育てたい力、教えることと考えさせることを明確にして授業に臨み、子どもの学習意欲を喚起し、考える楽しさ・分かる喜びを子どもたちに感得させる。また、子どもたちに学習することの意義を分からせ、**問題解決能力を高める授業（子どもが考えながら教える授業）**に心掛ける。
また、ICT教育をより推進し、**実物投影機や電子黒板等を効果的に活用し**、子どもの学習理解や学習意欲を高めるようにする。
- ③ 家庭と連携し、学力向上の土壌となる**学習習慣・基本的な生活習慣を確立**していく。
- ④ 地域・保護者参画型の授業やサマースクールや放課後等などの人材活用も視野に入れて、**学力向上の取組**を試行していく。そして、客観的なデータをもとに、その成果を検証していく。
- ⑤ 「**理数ランド**」を活用し、考える楽しさや分かる喜びを味わわせたり、自然現象や算数への興味・関心を高めたりする。
- ⑥ 学習指導要領改訂の趣旨を生かした教育活動を展開するために、必要な教材・教具の補充及び見通しをもった購入を実施する。
- ⑦ 週案簿を「提出のため」ということだけでなく、「指導に生かす」という視点も踏まえ、週案簿の在り方を改善していく。PCDA（PLAN-DO-CHECK-ACTION）の観点から**週案簿の記述内容・方法の充実**を図る。

(3) 授業力を高め合う学校 【※「授業力＝児童理解力×指導力×組織力×α」】

- ① 「**授業力向上**」という視点を校内研究・研修の中核に据えて、教え上手・育て上手の教師の育成を図る。必要に応じて、本校独自の「**授業力向上のための研修会**」の設定も考えていく。
- ② 「**教師は授業で勝負する**」という自覚を常にもち、「**授業力チェックリスト**」を活用するなど、個々の教師が日々の授業力向上・授業改善に努める。また、**ライフステージに応じた自己の研究・研修課題**をもち、研究・研修に励む。例えば、東京都研究開発委員、東京都教育研究員、東京教師道場の部員・リーダー、各教科の研究員、教職大学院等を視野に入れて、都教職員研修センター・区教育指導課主催の研修会に参加したり、都・区及び私的な研究会に所属したりして研鑽を積む。また、その研究・研修計画をライフステージを見通して、自己申告書等に反映していく。
- ③ 個々の教師が取り組んでいる授業改善や工夫した取組などを情報交換したり、お互いの授業を見合ったりする機会を積極的に設定する。また、研究推進委員会、各部会や学年団等を活用したり、主幹教諭・主任教諭が中心となり、若手教員と経験のある教員がチームをつくったりするなど、**OJTを推進**していく。

(4) 家庭・地域及び幼・保・中と連携した開かれた学校

- ① 学校から積極的に学校の取組や考えを発信し、学校への理解を深めてもらうとともに、協力してほしいことを明確に説明していく。
- ② **学校評価及び学校評議員会**を活用して、学校経営方針、教育課程の編成、予算の執行計画に関すること、その他、校長が必要と認める事項について、期待・要望や意見を聴き、学校経営に生かし、学校のコミュニティ化を図る。
- ③ 地域の多様な教育力を活用したり、地域の行事に積極的にかかわったりする。
- ④ **南が丘中学校・幼稚園・保育園との連携・交流**をさらに深め、単なる行事などの交流のみに終始せず、カリキュラム・研究との連携及び協働的取組を行っていく。特に、南が丘中学校との小中一貫教育の研究活動に引き続き取り組み、9年間のふれ合い、学びの連続性を重視していく。
- ⑥ 小学校への円滑な接続を目指し、幼稚園・保育園との連携を密にする。**幼・保・小合同会議**の設定したり、第1学年の入学当初の**スタートカリキュラムの試行**を目指したりしていく。幼稚園・保育園に対しては、**アプローチカリキュラムの試行**の提言を視野に入れていく。

5 平成26年度の達成目標と具体的方策

(1) 確かな学力の育成(かしこく)

- 一時間一時間の授業を大切にし、**考える力・問題解決能力の育成**に努める。
- 年間指導計画、週案、各時の指導案を練った上で**計画的・効率的な授業**を行う。
- 学習指導要領に記載されている標準時数及び内容は、最低基準ととらえ、授業時数の確保とともに、各单元ごとに積極的に**活用・探究的な学習**を取り入れる。
- 少人数指導や複数教員による指導を通して、一人一人を生かした、個に応じた指導を行う。学期ごとにその成果と課題を明確にしていく。
- 指導と評価の一体化を図るため、『児童・生徒の学習のつまづきを防ぐ指導基準(東京ミニマム)』や『授業改善推進プラン』、『東京方式習熟度別指導ガイドライン』、単元の評価規準、毎時間の評価基準をもとに、**座席表や個人カルテを活用**して学習状況を把握し、次の学習に生かしていく。
- 学習意欲を喚起する指導方法の工夫と改善に努める。
- 夏季休業中に「サマースクール」を実施し、各教科等の補充と発展の指導や児童の興味・関心に応じた活動を行う。
- **南が丘中学校との小中一貫教育の研究**を通して、昨年度作成した「算数・数学及び理科の課題改善カリキュラム」の検証及び改善を行っていく。また、各教科等の指導において、思考力・判断力・表現力の向上に努める。

(2) 豊かな心の育成(やさしく)

- 地区別登校班を母体とした「**けやき班**」の活動、**学年のペア活動**など異年齢集団での交流活動、年2～3回程度の愛和幼稚園・南田中第二保育園・南田中保育園との交流などを通して、**児童相互や児童・園児の人的なかかわり**を推進する。
- **菊作り、学級園での野菜づくり**や地域と連携した清掃活動を実施し、**環境教育、勤労奉仕活動の推進**を図る。
- 年4回の「**読書旬間**」の取組や朝読書、保護者や地域の方による**読み聞かせ**を工夫したり、図書館整備、地域図書館との連携を図ったりして、**読書活動を充実・発展**させていく。
- 全体計画に基づき、人権教育や道徳教育、性教育の充実を図る。資料を活用し道徳的実践力を高める。
- 音楽活動や造形活動等を通して、**豊かな感性や表現力**を育てる。
- 特別支援教育校内委員会をさらに充実させ、組織的に**配慮を必要とする児童への理解と個別の指導**を徹底する。
- 子ども同士、子どもと教職員、教職員同士の**あいさつ**を響かせる。
- **南が丘中学校との小中一貫教育の取組**を通して、児童・生徒間の交流を密にし、人間関係及び協働意識を深める。

(3) 健康や体力の育成(たくましく)

- 体育指導を通して、運動することの楽しさ、自分のめあてを達成する喜びなどを子どもたちに感得させる。
- **保健指導や食育に関する指導**を通して、自分の体や健康管理に関心をもつ子を育てる。
- 全学年の新体力テストを実施し、その結果を体育指導や保健指導に生かす。
- 児童の健康状態に十分留意し、体育朝会や遠足・移動教室を充実したりして、一人一人の児童に合った**体力や忍耐力**を養い、生涯スポーツの基礎を培う。
- 「**縄跳び発表会**」に向けての取組を充実したり、「**縄跳び月間**」「**持久走週間**」などを設定したり、体育朝会、業間遊びや朝の遊びを工夫したりして、**体力向上の機会**を増やす。

(4) 地域の人材・施設等の活用(かしこく・やさしく・たくましく)

- 理科・生活科・総合的な学習の時間などの体験的な活動を意図的・計画的に行い、自然事象や環境問題への意識を高める。また、幼稚園での活動も考慮し、**生活科・総合的な学習の時間のカリキュラムの改善・充実**を図る。
- **既存の学校支援組織**を活用し、地域の人材・歴史・自然・文化等を生かした体験的な活動やふれ合いの機会を設定する。

6 いじめ・体罰への組織的な対応

(1) いじめのない学校づくりへの取組

① 「いじめ問題」解決に向けた校内体制

子どもたちの実態を把握しながら指導体制を見直し、いじめ問題の解決に向けて組織的継続的な取組を推進していく。朝会や集会等で「いじめのない学校」について取り上げ、学校としての取組を説明するとともに、日頃から、「いじめを見たり聞いたりしたときに、先生やスクールカウンセラー、心のふれあい相談員に相談したり知らせたり、友達や家族に相談したりする」など、子どもが行動しやすい雰囲気や環境をつくる。

○ 「いじめ対策委員会」等の設置と役割の明確化

学校として組織的に対応するための「いじめ対策委員会（仮称）」を設置するなど、いじめの訴えがあったときの具体的な取組や教師の役割分担等を確認しておき、校長を中心とした学校全体の指導体制をしっかりと確立する。日頃から、教員一人一人がいつでも、迅速・適切に対応できるように心掛ける。

○ 子どもの情報の共有

「いじめ対策委員会（仮称）」を効果的に機能させるためには、全教職員が協力し一人一人の子どもを観察して子どもの様々な情報を共有し理解を深めていく。例えば、保健室や教育相談室における子どもの様子などの手がかりから、いじめの予兆や発生を発見できる。その場合、養護教諭やスクール・カウンセラーと連携して、子どもの生活の姿や言動を注意深く見守り、子どもの心情を配慮しながらコミュニケーションを図ることが予兆の発見と解決への解決の糸口となる。

また、情報交換や協議をするための学年会や生活指導委員会、生活指導朝会等を活用する。変化（サイン）が見られる子どもに対しての観察や指導だけでなく、いじめ予防に関しても情報の共有化を図る。

○ 子どもや保護者が相談しやすい環境

「学校は、いつでも子ども・保護者からの相談に応える」ための教育相談室を充実し、保護者や地域の方々からの情報を受けられる窓口としても活用し、学校や教員に相談しやすい環境を整える。

② 生活指導協議会での研修

学級内でのいじめや問題行動については、一人の教員が抱え込むことなく学校全体の問題として組織的に解決していく。教員同士が、子どもの指導上の悩みを気軽に話したり、相談できる場として、生活指導協議会などの研修会を開き、いじめ問題の取組などに対するの共通理解を図る。

③ いじめのない学級づくり

学級は、学習の場であり、生活の場としての基本単位である。あってはならないいじめの問題を、道徳の時間や学級活動等で取り上げ、集団生活上必要なマナーやルールについて、人間としてしてはならないことをしない学級づくりを子どもとともに進めていく。

(2) 体罰を許さない学校づくりへの取組

○ 指導が困難な児童の対応を一部の教員に任せきりにしたり、特定の教員が抱え込んだりすることのないように、学年団、生活指導委員会、特別支援教育校内委員会などによる組織的な指導を徹底し、指導体制を常に見直していく。

○ 服務事故防止研修の実施等により体罰に関する正しい認識を徹底し、「場合によっては体罰もやむを得ない」などといった誤った考え方、行きすぎた指導や乱暴な言葉遣いを容認する雰囲気がないか常に確認するなど、校内における体罰の未然防止に恒常的に取り組む。

○ 教員が児童への指導で困難を抱えた場合や、周囲に体罰と受け取られかねない指導を見かけた場合には、校長・副校長や他の教員に相談・報告できる職場内の環境づくりに努める。